

ロボット安全資格の取得により労働災害削減と生産性向上に貢献 安全のプロフェッショナルとして協調安全の構築をサポート

IDEC 株式会社（代表取締役会長兼社長：船木 俊之）は、2018年に新設されたロボットセーフティアセッサ資格の第1回、第2回試験において、**合計 96名の社員が資格を取得しました**。IDEC では、ものづくり現場におけるロボットや各種生産設備の安全対策として活用される、多様な製品やソリューションを提供してきましたが、資格取得により今まで以上にレベルアップしたご提案をお客さまに提供していくことが可能になります。

また、グループ会社の IDEC ファクトリーソリューションズ株式会社では、愛知県と東京都に「協調安全ロボットテクニカルセンター」を設置し、ロボットシステムインテグレータ（ロボット Sler）^{*1}として協働ロボットの導入をトータルサポートしています。

IDEC グループでは、国際安全規格等を正しく理解し、安全な製品の開発やユーザーへの安全の訴求、コンサルティングを通して、より安全なものづくり環境を提供するため、長年セーフティアセッサ資格の取得を推進しており、最もレベルの高いセーフティリードアセッサの有資格者数は国内トップとなります。

こういった安全のプロフェッショナル人材が「セーフティエバンジェリスト」となり、社内外に向けた安全の啓発活動を行っておりますが、今後はロボットセーフティアセッサ資格者が加わることで、ロボット Sler などの課題解決に向けたサポートをより充実していくことが可能となります。協働ロボットに関するセミナー、ロボット Sler 向けの安全セミナーや安全コンサルティングなども数多く実施しており、**2018年度の実績は21件**でした。

今後も、生産現場の装置・設備のリスクアセスメントや保護方策などに関する安全コンサルティング、安全セミナーの定期的な開催などを通じて、ものづくり現場の安全対策を普及促進し、労働災害の削減に努めていきます。

※1：ロボット単体では作業の自動化ができないことから、ロボットのプログラミングを行い、周辺機器と組み合わせたシステムを構築・提供する事業者のこと。

■ ロボットセーフティアセッサ資格の取得

近年、人手不足や人件費の高騰などの進展により、生産設備の自動化需要が更に高まっていることから、今後は今まで以上にロボットの導入が加速するものと考えられます。また、2020年までにシステムインテグレータを3万人まで増加させる施策が実施されるなど、政府が目指す「Connected Industries」を実現する上でものづくり現場におけるロボットへの取り組みが重要視されていることなどから、ロボット安全分野の資格制度として2018年に「ロボットセーフティアセッサ資格認証制度」が新設されました。

これまで IDEC は、セーフティアセッサや防爆分野のセーフティベーシックアセッサなど、生産現場の安全性を高める知識と能力保有を推進するため、資格取得に積極的に取り組んできました。新設されたロボットセーフティアセッサ資格の取得にも注力しており、2018年7月開催の第1回、2019年2月開催の第2回の試験で、**IDEC グループの資格者数が合計 96名^{*2}**となるなど、ロボット安全に関する強化も推進しています。

※2：ロボットセーフティアセッサ資格は、セーフティアセッサ資格をベースに、国際安全規格に基づくロボット分野の基本安全知識の保有を認証するもので、受験者はセーフティアセッサ資格者であることが必要となる。

このリリースに関するお問い合わせ

IDEC 株式会社 経営戦略企画部 コーポレートコミュニケーション担当 元山理映子
(TEL) 06-6398-2505 (Email) r.motoyama@jp.idec.com

Safety2.0（協調安全）の推進と安全の啓発活動

人と機械・ロボットが協働し、安全性と生産性の両立を実現する次世代安全思想 Safety2.0(協調安全)が注目を浴びています。協調ロボット導入促進のためには、ロボット Sler 自身が安全知識を有するのみならず、ユーザーに対して必要な安全教育を提供する能力が求められます。

IDEC は創業以来培ってきた安全の知見を活かし、「ものづくり安全セミナー」や「防爆安全セミナー」を全国各地で実施してきました。2019年3月までに累計1,624回開催し、38,250名以上の方が受講されています。



今後はさらに、ロボット Sler を対象としたセミナーの実施や、産業用ロボットを使用した設備に対するリスクアセスメントなど、安全コンサルティング事業を強化する事で、生産現場の労働災害削減や生産性向上に貢献するとともに、日本のロボット革命をサポートしていきます。

（参考情報） 資格制度について

【ロボットセーフティアセッサ資格】

生産現場へのロボット導入が急速に進む一方、ロボットに起因する事故の発生件数は増加傾向にあることから、ロボット特有のリスクアセスメントやリスク低減の手法などに関する正確な知識を持ち、安全確保のためにロボットメーカー、システムインテグレータ、エンドユーザが相互業務連携を行う際に必要な知識、能力を保有する人材に認証基準を与えることを目的として、2018年に「ロボットセーフティアセッサ資格認証制度」が創設されました。



【セーフティアセッサ（SSA/SA/SLA）資格】

機械・設備安全に関する知識と能力の保有を認証する資格制度として2004年に創設され、セーフティサブアセッサ（SSA）、セーフティアセッサ（SA）、セーフティリードアセッサ（SLA）の3段階の資格があります。生産現場の労働災害削減推進につながる資格制度であることが認知・実証されており、セーフティベーシックアセッサ（SBA）も加えると、2019年4月現在、国内外で資格取得者数17,604名、資格取得社数1,515社となります。

IDECグループでは、国内だけでなくグローバルで資格の取得を推進しており、**2019年4月時点で222名のSSA/SA/SLA有資格者**がおります。最もレベルの高いセーフティリードアセッサ（SLA）については、**IDECグループの資格保有者が全体の約31%となるなど、国内トップ**となります。

【セーフティベーシックアセッサ（SBA-Mo/SBA-Ex）資格】

製造現場での機械使用に関する安全知識保有者を認証する資格制度で、機械運用安全分野（SBA-Mo）と防爆電気機器安全分野（SBA-Ex）の2分野があります。

以上